

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月31日
【発行者の名称】	メキシコ合衆国 (United Mexican States)
【代表者の役職氏名】	ヴィクトール・マニユエル・マスタッシュ・ヴィラロボス (Victor Manuel Mastache Villalobos) 財務省信用法務事務局次長 (Deputy Director General of Legal Procedures of Credit of the Ministry of Finance and Public Credit)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目 3 番27号 テラル後楽ビル 2 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目 3 番27号 テラル後楽ビル 2 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年5月15日付で提出した有価証券届出書（平成24年5月25日付および平成24年5月30日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の記載事項のうち、利率および発行価額の総額をはじめとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定しましたので、関係事項を下記のとおり訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書ならびに財務および発行・支払代理契約証書（各2件）を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集債券に関する基本事項

2 募集要項

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

2【募集要項】

(訂正前)

<第13回円貨債券>

債券の名称	第13回メキシコ合衆国円貨債券（2012）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定） （注2）	利率	年（未定）% （年0.8%ないし1.8%の範囲 を仮条件とする。） （注3）
償還期限	2015年6月8日 （注6）	申込期間	2012年5月31日（注4）
申込証拠金	なし	払込期日	2012年6月8日（注5）
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

（注1）本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）の規定に服するものとする。機構（下記「振替機関」に定義する。）は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って振替機関（振替法において定義される。）として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

（注2）上記の債券の金額の総額および発行価額の総額は、本債券の需要状況把握のために上記の仮条件に基づいて行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、2012年5月下旬頃の本債券の条件決定日（以下「条件決定日」という。）に決定される。したがって、最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件をもとに、需要動向を勘案のうえ、条件決定日に決定される予定である。

（注4）申込期間は、需要状況を勘案して繰り延べられることがある。最大に繰り延べられた場合、申込期間は1週間程度繰り延べられることがある。

（注5）払込期日は、申込期間の変更に応じて変更されることがある。

（注6）償還期限は、払込期日の変更に応じて変更されることがある。償還期限が変更になった場合、下記「3 利息支払の方法 - <第13回円貨債券>」に記載の利払期日も同様に変更されることがある。

< 第14回円貨債券 >

債券の名称	第14回メキシコ合衆国円貨債券（2012）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定） （注2）	利率	年（未定）% （年1.0%ないし2.0%の範囲 を仮条件とする。） （注3）
償還期限	2017年6月8日 （注6）	申込期間	2012年5月31日（注4）
申込証拠金	なし	払込期日	2012年6月8日（注5）
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

（注1）本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）の規定に服するものとする。機構（下記「振替機関」に定義する。）は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って振替機関（振替法において定義される。）として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

（注2）上記の債券の金額の総額および発行価額の総額は、本債券の需要状況把握のために上記の仮条件に基づいて行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、2012年5月下旬頃の本債券の条件決定日（以下「条件決定日」という。）に決定される。したがって、最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件をもとに、需要動向を勘案のうえ、条件決定日に決定される予定である。

（注4）申込期間は、需要状況を勘案して繰り延べられることがある。最大に繰り延べられた場合、申込期間は1週間程度繰り延べられることがある。

（注5）払込期日は、申込期間の変更に応じて変更されることがある。

（注6）償還期限は、払込期日の変更に応じて変更されることがある。償還期限が変更になった場合、下記「3 利息支払の方法 - < 第14回円貨債券 >」に記載の利払期日も同様に変更されることがある。

引受けの契約の内容

< 第13回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		5,000 (予定)

元引受の条件

本債券の発行総額は、メキシコと共同主幹事会社との間で条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。上記以外の元引受けに関する事項は未定であるが、条件決定日に、発行条件の決定とともに決定される予定である。

< 第14回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		5,000 (予定)

元引受の条件

本債券の発行総額は、メキシコと共同主幹事会社との間で条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。上記以外の元引受けに関する事項は未定であるが、条件決定日に、発行条件の決定とともに決定される予定である。

債券の管理会社

本債券に関して、債券の管理会社は設置されない。

メキシコは、本債券に関する一定の管理業務を日本における本債券の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」と総称する。文脈上別異に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）に委託する。財務代理人の義務および職務は、本債券の要項（以下「債券の要項」という。）およびメキシコと財務代理人との間で条件決定日に調印される予定の財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに機構の業務規程に規定される。かかる職務の一部は、下記「7 債券の管理会社の職務 - 財務代理人の職務」に記載されている。

（中略）

その他

登録信用格付業者による信用格付

発行者は、本債券に関し、2012年5月10日付で、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）からA-の予備格付を取得している。また本債券の本格付については、本債券の条件決定日に決定される発行総額・利率等の最終条件の決定後、JCRから公表される予定である。

（後略）

（訂正後）

< 第13回円貨債券 >

債券の名称	第13回メキシコ合衆国円貨債券（2012）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	債券の金額の総額	500億円
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	500億円	利率	年1.29%
償還期限	2015年6月8日	申込期間	2012年5月31日
申込証拠金	なし	払込期日	2012年6月8日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

（注）本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）の規定に服するものとする。機構（下記「振替機関」に定義する。）は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って振替機関（振替法において定義される。）として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

< 第14回円貨債券 >

債券の名称	第14回メキシコ合衆国円貨債券（2012）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	債券の金額の総額	300億円
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	300億円	利率	年1.56%
償還期限	2017年6月8日	申込期間	2012年5月31日
申込証拠金	なし	払込期日	2012年6月8日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

（注）本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）の規定に服するものとする。機構（下記「振替機関」に定義する。）は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って振替機関（振替法において定義される。）として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

引受けの契約の内容

< 第13回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		50,000

元引受の条件

本債券の発行総額は、メキシコと共同主幹事会社との間で2012年5月31日に調印された元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。共同主幹事会社に対して支払われる本債券に関する幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本債券の総額の0.25%に相当する金額である。

< 第14回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		30,000

元引受の条件

本債券の発行総額は、メキシコと共同主幹事会社との間で2012年5月31日に調印された元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。共同主幹事会社に対して支払われる本債券に関する幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本債券の総額の0.30%に相当する金額である。

債券の管理会社

本債券に関して、債券の管理会社は設置されない。

メキシコは、本債券に関する一定の管理業務を日本における本債券の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」と総称する。文脈上別異に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）に委託する。財務代理人の義務および職務は、本債券の要項（以下「債券の要項」という。）およびメキシコと財務代理人との間で2012年5月31日に調印された財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに機構の業務規程に規定される。かかる職務の一部は、下記「7 債券の管理会社の職務 - 財務代理人の職務」に記載されている。

（中略）

その他

登録信用格付業者による信用格付

発行者は、本債券に関し、2012年5月31日付で、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）からA-の格付を取得している。

（後略）